

令和2年度【医薬品引換券】取扱事業所 NPO法人磐田薬剤師会会員及び賛助会員

No.	事業所	住所	TEL	FAX
1	大阪屋薬局	見付3493番地	0538-35-4640	0538-35-7100
2	木の香薬局 見付店	見付2690番地3	0538-39-0081	0538-39-0082
3	クスリの久井屋 マックスバリュ見付店	見付3500番地	0538-37-4525	0538-37-4525
4	クスリの久井屋 アピタ磐田店	今之浦3丁目1番地11	0538-30-6781	0538-30-6781
5	久井屋薬局 本店	見付2812番地1	0538-35-5293	0538-37-1525
6	カワチ薬品 磐田店	見付1839番地15	0538-36-7730	0538-36-7731
7	アース薬局	中泉1丁目4番地20	0538-33-1166	0538-34-8831
8	スギ薬局 磐田中泉店	中泉2500番地1	0538-39-0033	0538-37-0188
9	回生堂薬品	中泉2462番地1	0538-35-7627	0538-35-7627
10	杏林堂薬局 上岡田店	中泉805番地	0538-21-6211	0538-21-6213
11	国府台薬局	国府台94番地3	0538-35-2175	0538-33-0770
12	秋桜薬局	二之宮浅間3番地5	0538-33-6006	0538-33-6005
13	ファミリー薬局	二之宮浅間6番地1	0538-21-7788	0538-21-7799
14	杏林堂薬局 西貝塚店	西貝塚3025番地1	0538-21-4711	0538-21-4712
15	平和堂薬局	鎌田705番地1	0538-35-2266	053-533-3259
16	磐田センター薬局	大久保544番地13	0538-38-4600	0538-38-3780
17	大阪屋薬局 大藤店	大久保508番地31	0538-38-3399	0538-38-3398
18	杏林堂薬局 磐田市立病院前店	大久保539番地13	0538-38-3730	0538-38-3731
19	ウエルシア薬局 磐田岩井店	岩井2333番地3	0538-39-1277	0538-39-1278
20	資生堂薬局	福田1555番地7	0538-55-3011	0538-55-5049
21	大誠堂薬局	福田1698番地	0538-58-1133	0538-58-2616
22	ウエルシア薬局 磐田白羽店	白羽370番地1	0538-67-1690	0538-67-1691
23	神谷薬局 竜洋西店	十郎島21番地	0538-59-2152	0538-59-2153
24	ウエルシア薬局 磐田富丘店	富丘原新田933番地1	0538-35-4183	0538-35-4183
25	木の香薬局	宮之一色869番地2	0538-39-2385	0538-39-2388
26	杏林堂薬局 豊田小立野店	小立野220番地	0538-33-1411	0538-39-0612
27	レオ薬局 豊田店	弥藤太島540番地1	0538-84-9981	0538-84-9982
28	杏林堂薬局 豊田駅前店	立野2024番地2	0538-35-2411	0538-39-0363
29	ムラマツ薬局	下野部155番地5	0539-62-2035	0539-62-5585
30	ウエルシア薬局 磐田豊岡駅前店	新開200番地4	0539-63-5122	0539-63-5120
31	薬局ともちゃん	見付1763番地6	0538-21-3141	0538-33-6255
32	健康第一薬局 富士見町店	富士見町3丁目16番地1	0538-39-7800	0538-39-7801
33	ひまわり薬局	豊岡5132番地3	0538-59-2700	0538-59-2710
34	しらびょうし薬局	白拍子58番地6	0538-30-6528	0538-30-6529
35	杏林堂薬局 鳥之瀬店	鳥之瀬52番地	0538-39-3411	0538-39-3412
36	ディスカウントドラッグコスモス上岡田店	上岡田293番地	0538-39-1505	

令和2年9月8日時点

※ 上記の事業所以外では使用できませんのでご注意ください。

# 利用者各位

## 医薬品引換券の取扱いに関する注意点

- ① 目的に反して使用し、譲渡、売買することは、固く禁止します。
- ② この医薬品引換券で交換できるのは、**紙おむつ・尿取りパットのみ**です。
- ③ **対象者の方が入院や入所された場合は、使用しないでください。**
- ④ 発行した医薬品引換券（紙おむつ券）の再発行はいたしませんので、紛失されることのないようご注意ください。
- ⑤ 支払金額以上の医薬品引換券の使用はできません。  
【例】紙おむつ代金 2,234 円(消費税含む)を購入する場合  
医薬品引換券 2,000 点分と現金 234 円(自己負担)をお支払ください。
- ⑥ この医薬品引換券に市長印がないものは使用できません。
- ⑦ この医薬品引換券に表示された点数は 1 点あたり 1 円です。
- ⑧ 発行した医薬品引換券は**令和 3 年 3 月 3 1 日まで**使用できます。  
令和 3 年 4 月 1 日以降は使用できませんので、ご注意ください。

(問い合わせ)

磐田市	高齢者支援課	( <sup>あい</sup> i プラザ) 事業給付グループ	0 5 3 8 - 3 7 - 4 8 6 9
福田支所	市民生活課	市民生活グループ	0 5 3 8 - 5 8 - 2 3 7 4
竜洋支所	市民生活課	市民生活グループ	0 5 3 8 - 6 6 - 9 1 0 9
豊田支所	市民生活課	市民生活グループ	0 5 3 8 - 3 6 - 3 1 5 5
豊岡支所	市民生活課	市民生活グループ	0 5 3 9 - 6 3 - 0 0 3 7

※ 「医薬品引換券」の交付を希望される方は、毎年度申請手続きが必要です。